

いしかわ エンゼルプラン 2020 [概要版]



石川県

プラン策定にあたって

◆ 策定の趣旨

本県はこれまで「いしかわ子ども総合条例」や「いしかわエンゼルプラン2015」に基づく取組などにより、子どもが健やかに生まれ育つとともに、安心して子どもを生育てられる環境づくりを推進してきました。

一方、本県の出生数は年々減少し、依然として少子化の流れに歯止めがかかっておらず、労働供給や地域社会の担い手の減少など、社会経済への多大な影響が懸念されています。

こうしたことから、中長期的な視点に立ち、若者の結婚や出産への希望をかなえ、安心して子どもを生育てることのできる社会の実現に向けて、総合的な少子化対策を一層推進していくための行動計画として本プランを策定しました。

◆ プランの位置づけ

いしかわ子ども総合条例に基づく「県行動計画」、
子ども・子育て支援法に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」、
次世代育成支援対策推進法に基づく「都道府県行動計画」等

◆ プランの期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

プラン策定の背景

◆ 少子化の動向

○ 出生数

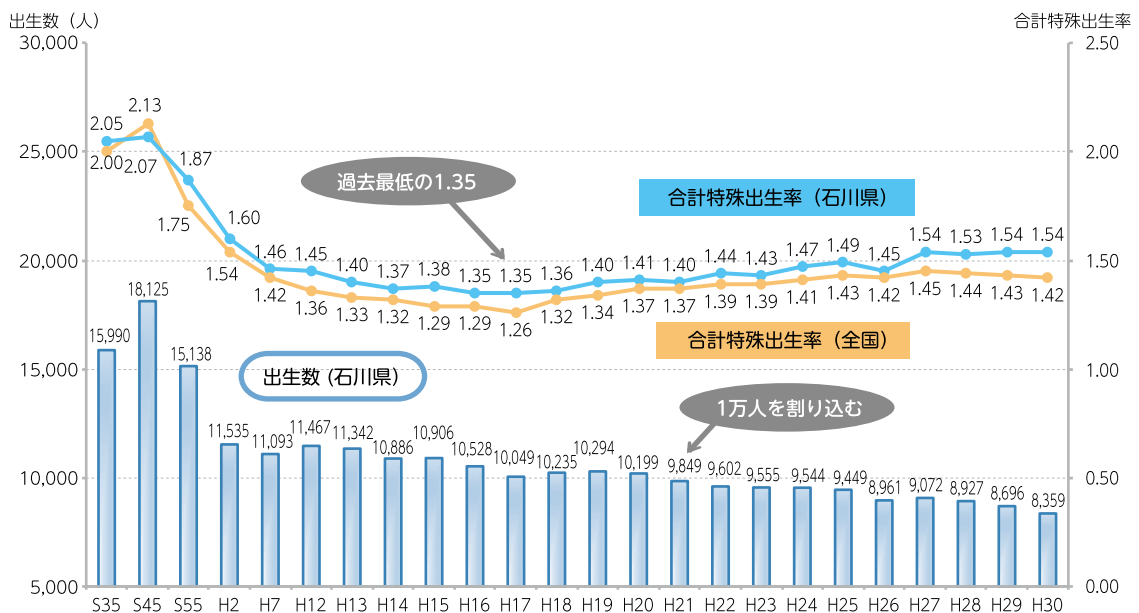
年間の出生数はH21年に1万人を割りこみ、H30年は8,359人と減少傾向が続いています。

○ 合計特殊出生率

全国平均よりはやや高く推移し、H30年は1.54と過去最低のH17年の1.35からは緩やかに上昇傾向であるものの、R10年の目標である1.8に対しては、依然として低い水準です。



年間出生数（石川県）及び合計特殊出生率（石川県・全国）



出典：厚生労働省「人口動態統計」

◆ 結婚や子ども・子育てを取り巻く環境

社会環境等の変化

○未婚化・晩婚化の進行

<本県の状況>

平均初婚年齢

男性：26.4歳 → 30.5歳

女性：23.8歳 → 29.2歳

50歳時未婚率

男性：3.1% → 20.6%

女性：3.2% → 11.1%

厚生労働省「人口動態統計」

○核家族化の進行による子育ての孤立化

<本県の状況>

18歳未満の子どものいる世帯に
占める核家族世帯の割合

56.2% → 76.5%

総務省「国勢調査」

○男性の家事・育児が進まない状況

<本県の状況>

6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児関連時間

男性：53分 → 81分

女性：406分 → 420分

総務省「社会生活基本調査」

○児童虐待が深刻化、 県内でも相談対応件数が増加

<本県の状況>

児童虐待の相談対応件数

737件 → 1,084件

厚生労働省「福祉行政報告例」

県民の意識

○結婚

・未婚者の約6割が結婚を希望する一方、約3割が結婚したいか分からない

○子育て

・子どもがいない方の約7.5割が子育てに不安があると感じており、特に男性では不安が高まっている

・子育てに対する4つの不安は依然として高い状況

「経済的な不安」(「子育てにお金がかかる(65.5%)」)

「精神的な不安」(「子どものしつけや教育(26.6%)」、「育児に自信がない(26.1%)」)

「子育てと仕事の両立の不安」(「子育てと仕事を両立するのが難しい(47.3%)」)

「母子の健康への不安」(「子どもの発育や障害、病気(22.7%)」、「体力に自信がない(12.8%)」)

石川県「子育てに関する県民意識調査」(平成30年)

プランの基本的な考え方

◆ 目指す社会

将来にわたり、子どもの元気な声がこだまし、活気あふれるふるさと石川の創造

◆ 基本目標

次代を担う子どもが、心豊かにたくましく育ち、自立した大人に成長するとともに、結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを生み育てていくための支援の充実

◆ 基本的視点

○「子どもの最善の利益」を第一に考える

○結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージの推進に応じた「切れ目のない支援」

○「社会全体」で子どもの育ちや子育て家庭を支える

◆ 重点的な取組

本プランでは、社会環境等の変化や県民意識調査の結果を踏まえ、以下について重点的に取り組むこととします。

① 結婚を希望する若者への出会いの機会のさらなる提供やライフプラン教育の充実

② 妊娠から子育てまでの切れ目のない包括的な支援体制の充実

③ 認定こども園等における保育の質のさらなる向上

④ 男性の子育てへの参画促進や企業におけるワークライフバランスの一層の推進

⑤ 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に向けた対応の強化



具体的施策の展開

本プランでは、「結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージの施策体系のもと、総合的な少子化対策に取り組むこととし



に応じた切れ目のない支援」と「各ステージにわたるワークライフバランスの推進」
ます。

主な取組内容（具体的な施策）

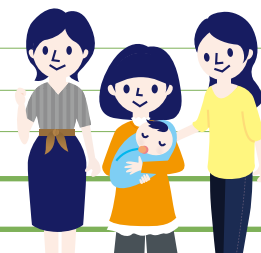
- 「縁結びist」や「いしかわ婚活応援企業」の増加による支援の強化
- 婚活イベントによる出会いの機会の充実
- 「石川しあわせ婚活応援パスポート」による経済的負担の軽減 など
- 高校生や大学生等を対象としたライフプランセミナーの実施 など
- 中学生の職場体験、高校生のインターンシップ等の体験活動の実施 など



- 子育て世代包括支援センターによる切れ目のない相談支援
- 若年や多胎等の妊婦に対する支援の充実
- 不妊治療に対する支援の充実(第2子以降の特定不妊治療助成等) など
- 県立中央病院における高度周産期医療の充実 など



- マイ保育園制度の充実強化(市町による周知強化、SNS等を活用した相談機能の強化) など
- 認定こども園の保育教諭の資質向上(保育・教育アドバイザーの派遣、保育教諭の研修体系の構築)
- 新規資格取得者の確保や離職者の現場復帰支援、保育士や保育教諭の負担軽減
- 放課後児童クラブの質の向上 など
- 幼児教育・保育の無償化、第2子以降の放課後児童クラブ利用料等の無料化
- プレミアム・パスポート事業による経済的負担の軽減 など
- 普及啓発キャンペーン等を通じた意識啓発、「パパ子育て応援企業」の認定 など
- 「子育て支援メッセージいしかわ」を通じた気運の醸成 など
- 通学路等の安全対策の推進 など



- 「赤ちゃん登校日」や「親子交流授業」の実施 など
- 確かな学力の向上を図る教育環境の整備、いじめ・不登校等への取組の充実 など
- 保護者向け親学び講座の実施、文化やスポーツに親しむ機会の充実 など
- 青少年のインターネット等の適正利用の推進 など
- 子どもの心のケアネットワーク体制の推進 など
- 地域版食育推進計画の認定 など
- 幼児等に対する交通安全教室の開催 など



- 児童相談所の体制強化、市町や関係機関の職員の資質向上など
- 里親等委託率向上に向けた取組促進、児童養護施設等における家庭的な養育環境の充実 など
- 就業支援、経済的支援、子育て等の生活支援 など
- 子ども一人ひとりのニーズに応じた適切な支援の実施 など

- 一般事業主行動計画の策定支援
- ロゴマークによる周知、優れた取組を行う企業の表彰 など
- 「県民育児の日」の実施 など



プランに基づく施策の目標と成果指標

体系	施策の柱						
	項目	単位	現状値	→	目標値		
結婚	1 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実（5項目）						
	1 縁結びistの数	人	H30	500	→	R6	750
	2 婚活イベント参加者数（累計）	人		-	→	R6	10,000
	3 いしかわ婚活応援企業数	社	H30	188	→	R6	400
	4 高校生・大学生向け ライフプランセミナーの受講者数（累計）	人	H30	4,155	→	R6	10,000
5 新規学卒者の早期離職率（大学）	%	H27.3卒 3年後	31.3	→	R3.3卒 3年後	30.0	
妊娠・出産	2 安心して子どもを産み育てるための母子の健康及び増進（4項目）						
	6 妊娠11週以下での妊娠の届出率	%	H30	95.1	→	R6	97.0
	7 産後ケア事業実施市町数	市町	H30	9	→	R6	全市町
	8 乳幼児健診受診率	%	H30	98.4	→	R6	99.0
9 乳幼児健診未受診者把握率	%	H30	99.5	→	R6	100	
子育て	3 全ての子育て家庭が安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備（12項目）						
	10 マイ保育園利用登録率	%	H30	62.8	→	R6	80.0
	11 いしかわ保育・教育アドバイザー派遣施設数（累計）	施設		-	→	R6	200
	12 保育教諭向け研修受講者数（累計）	人		-	→	R6	2,800
	13 病児・病後児保育（病児・病後児対応型） 実施か所数	か所	H30	38	→	R6	42
	14 放課後児童クラブ登録児童数	人	H30	14,620	→	R6	16,693
	15 放課後児童クラブ職員向け研修受講者数 （5年間の累計）	人	H30	4,020	→	R6	5,500
	16 プレミアム・パスポート事業協賛店舗数	店舗	H30	2,790	→	R6	3,300
	17 奨学金募集定員	人	H30	417	→	R6	必要枠の確保
	18 父親の育児・家事の頻度（週3日以上割合） ※県民意識調査	%	H30	34.7	→	R5	50.0
	19 男性の子育て参画促進のための講座受講者数（累計）	人		-	→	R6	500
	20 いしかわエンゼルマーク運動認定店舗数	店舗	H30	1,399	→	R6	1,600
21 公益的建築物のバリアフリー化率	%	H30	67.9	→		※1	
4 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備（6項目）							
22 乳幼児との触れ合い育児体験参加生徒数（累計）	人	H30	13,584	→	R6	30,000	
23 いしかわ子ども自然学校参加者数	人	H30	7,286	→		※2	
24 スポチャレいしかわ登録クラス数の割合	%	H30	86.7	→	R6	90.0	
25 保護者向け親学び講座を実施する小中学校数	校	H30	全校	→	R6	全校	
26 青少年のインターネット等の 適正利用の推進に取り組む小中学校数	校	H30	全校	→	R6	全校	
27 地域版食育推進計画の認定件数（累計）	件	H30	120	→	R6	160	

体系	施策の柱					
	項目	単位	現状値	→	目標値	
子育て	5 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実（4項目）					
	28 子ども家庭総合支援拠点設置市町数	市町	H30	4	→ R4	全市町
	29 児童虐待対応力強化に係る 母子保健・児童福祉担当者向け研修受講市町数	市町		-	→ R6	全市町
	30 里親等（里親、ファミリーホーム）委託率	%	H30	23.0(3歳未満) 23.0(3歳以上就学前) 16.0(学童期以降)	→ R6	40.0(3歳未満) 40.0(3歳以上就学前) 26.0(学童期以降)
	31 母子家庭の母の常用雇用率	%	H29	61.0	→ R4	62.0
働き方	6 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進（4項目）					
	32 一般事業主行動計画策定対象企業の策定率 （従業員数21～49人）	%	H30	26.3	→ R6	70.0
	33 仕事と生活（家庭生活、個人の活動・地域生活）を 両立させている人の割合 ※県民意識調査	%	H30	37.9	→ R5	50.0
	34 育児休業取得率（男性）	%	H30	3.0	→ R7 (国)※3	30.0
	35 ワークライフバランス表彰企業数（累計）	社	H30	74	→ R6	120
成果指標（2項目）						
1 県の結婚支援事業による成婚数（累計）	組	H30	884	→ R6	1,750	
2 合計特殊出生率		H30	1.54	→ R6	1.70	

※1 「石川県住生活基本計画」（県）の目標に準ずる（参考：現計画の目標値 R7:75.0%）

※2 「石川の教育振興基本計画」（県）の目標に準ずる（参考：現計画の目標値 R2:6,000人）

※3 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（国）（令和元年12月20日閣議決定）における目標値

プランの推進方策

◆ 推進体制

「石川県子ども政策審議会」や「いしかわエンゼルプラン推進協議会」において、本プランの実施状況等について審議を行い、本プランを推進します。

◆ 進捗管理

「石川県子ども政策審議会」や「いしかわエンゼルプラン推進協議会」において、進捗状況等に関する評価や検証を行うとともに、毎年度、本プランの実施状況について公表します。

また、「石川県長期構想」や「第2期いしかわ創生総合戦略」、市町の「子ども・子育て支援事業計画」などの関連計画の見直しや、その他子ども・子育てに関する環境の変化などにより、本プランの見直しの必要が生じた場合には、随時見直しを行います。

幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

認定こども園、保育所、幼稚園などの幼児期の教育・保育について、保護者のニーズを踏まえた「量の見込み」（需要）と、量の見込みに対する提供体制の「確保方策」（供給）について定めます。

◆ 教育・保育の提供区域の設定

県内の市町をそれぞれ1つの区域として設定します。

◆ 区域ごとの教育・保育の量の見込みと確保方策

各市町で定める事業計画を基本とし、市町を越える広域的な利用の状況を踏まえて、区域ごとの教育・保育の量の見込みと確保方策を定めます。

石川県では、概ねどの区域でも教育・保育ともに量の見込みに対応する提供体制が整っている状況です。



◆ 教育・保育の従事者の確保と資質の向上

質の高い教育・保育を提供するため、国や市町、教育・保育を提供する事業者と連携し、人材の確保及び養成を総合的に推進します。

幼稚園 3～5さい

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校



利用時間

昼過ぎごろまでの教育時間のほか、園により午後や園の休業中の預かり保育などを実施

利用できる保護者

制限なし

保育所 0～5さい

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設



利用時間

夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施

利用できる保護者

共働き世帯など、家庭で保育のできない保護者

認定こども園 0～5さい

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設

0～2さい

利用時間

夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施

利用できる保護者

共働き世帯、親族の介護などの事業で、家庭で保育できない保護者

3～5さい

利用時間

昼過ぎごろまでの教育時間に加え、保育を必要とする場合は夕方までの保育を実施
園により延長保育も実施

利用できる保護者

制限なし



地域型保育 0～2さい

保育所（原則20人以上）より少人数の単位で0～2歳の子どもを保育する事業

利用時間

夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施

利用できる保護者

共働き世帯、親族の介護などの事業で、家庭で保育できない保護者

※地域型保育では、保育内容の支援や卒園後の受け皿の役割を担う連携施設（認定こども園、保育所、幼稚園）が設定されます。



いしかわエンゼルプラン 2020 の全文は県のホームページからご覧いただけます。

いしかわエンゼルプラン 2020

検索

